

第14回奈良市次世代育成支援対策地域協議会会議録

- 日 時 : 平成24年1月18日(水)午後2時~4時
場 所 : 奈良市役所北棟5階第21会議室
出 席 : 11名 梅本委員、大波委員、亀本委員、北島委員、佐久間委員、田遠委員、辻中委員、中井委員、法貴委員、矢追委員、矢野委員
内 容 : (1) 新委員紹介
(2) 議題
①奈良市次世代育成支援行動計画後期計画の進捗状況について

(○…委員 △…事務局)

△ 定刻となりましたので、奈良市次世代育成支援対策地域協議会を始めさせていただきます。皆様方にはお忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます子ども政策課の中川でございます。よろしくお願いいたします。本日は会場の都合上マイクが使用できませんので、ご了承ください。それでは開会にあたりまして、子ども未来部長の奥田からご挨拶申し上げます。

△ 皆様こんにちは、子ども未来部の部長をしております奥田です。よろしくお願いいたします。本日はお忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。また、平素から奈良市政推進のためにご協力いただいておりますことをこの場をお借りしてお礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。

さて、昨年(2012年)の4月、旧の保健福祉部子育て支援室には2つの課、子育て課と保育課があったのですが、ここを核とし、子どもの政策を総合的に見ていこうということで、新たに子ども未来部が新設されました。子ども未来部には4つの課がございまして、子ども政策課、子ども育成課、子育て相談課、そして従来からの保育課になります。4つの課で子ども未来部を担うことになりました。そのうち3つの課で窓口業務を担当させていただいています。その窓口を担当させていただいている中で、どういう状況が起こっているかということ、子育てがしんどいと思うお母さんが増えてきているという状況です。しんどくなると虐待につながる危険性が大きくなるので、日常業務に子育て相談をさせていただいています。そして虐待の数も増えてきてまして、21年は252件の相談件数でしたが、22年は277件、だいたい1割増えている状況です。次に待機児童が増えていきます。特に0から2歳の待機児童が90%を占めています。待機児童の1月の数は、第1希望のみ希望も含めて最大を取ると338人。これは去年の1月と比べると252人ですので、30%以上の増加となっています。待機児童の増加は、23年度顕著に現れている状況で、いままで景気低迷の中で社会進出するお母さんが増えてきているので待機児童が増大しているとは、所々で言うておりましたが、本当にその数が大きくなっていることを身にしみて感じています。今年度、新しい園を2園開設させていただいたわけで、250人の受け皿を作らせていただきましたが、それ以上に足りなくなっている状況が起こっています。

こういった状況の中で、それぞれの課が大きな課題を持っておりますが、職員が一丸となって

4月から走ってきた状況です。本日は皆様に行動計画について忌憚（きたん）の無いご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

最後に少し報告ですが、発達障がいに関心のある、いわゆるグレーゾーンにあるお子さんが調査すると全数の1割いるということで、奈良市でも今年度中に発達センターを開設させていただくことになりました。それともうひとつ。病児保育、これは市長のマニフェストですが、これも奈良市立病院の経営の中でさせていただくことになりました。これで10人規模の病児保育あるいは病後児保育の受け皿とさせていただくことができましたので、報告させていただきます。

本日はどうぞよろしくお願い致します。

△ 続きまして、団体の役員改選により委員の交代がございましたので、ご報告させていただきます。奈良市立幼稚園会より会長の矢野様が委員として委嘱されましたので、ご紹介させていただきます。（矢野委員、挨拶）

続きまして、奈良市PTA連合会より会長の畑中様が委員として委嘱されましたが、本日は都合によりご欠席されています。

次に本日の委員の出席状況ですが、委員総数14名のうち11名の出席をいただき、協議会設置要綱第4条第2項に規定されている過半数に達しているため、会議が成立していることをご報告申し上げます。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。（事務局の紹介）

なお当協議会につきましては、原則公開とさせていただいており、今回も市のホームページで傍聴人を募集させていただきました。その結果、傍聴の申し込みはございませんでした。

次にお手元の資料の確認をお願いします。（資料確認）

それでは、これより佐久間座長に会議を進めていただきたいと思います。よろしくお願い致します。

○ それでは第14回奈良市次世代育成支援対策地域協議会を開催させていただきます。

議題に入りたいと思います。議題1「奈良市次世代育成支援行動計画後期計画の進捗状況について」ですが、事務局から説明をお願いします。

（事務局より奈良市次世代育成支援行動計画後期計画のうち特定事業の進捗状況について説明。）

○ ただいま、事務局から説明がありました特定12事業、これの実績に関しまして、また内容に関しまして、評価等ご意見ございますでしょうか。

○ 夜間保育事業なのですけれども、1箇所ですずっと継続実施していきますということになっておりますけれども、1箇所で大丈夫でしょうか。もっと増やすとかそういうつもりはないのでしょうか。

△ 今、1園で夜間保育として実施していただいているわけなのですけれども、朝から開けてもらっております、夜遅くまで利用される方もあるんですけれども、朝からの方もおられまして、今の時点で夜間保育事業としての利用者が少ないということもありますし、民間保育園のほうで

も 10 時までの延長保育を実施してもらっている保育園もありますので、そちらも利用してもらって需用を見ていきたいと考えております。

○ これはどこの保育園ですか。

△ あげぼの会夜間保育所です。

○ 奈良の端の方ですので、利用が非常に不便だと思います。ですから西のほうにもどこか考えないと東部だけで、保護者の方は大変だと思います。1 施設というのがおかしいと思います。

○ 確かに適正規模や配置などいろいろあると思います。こういった実績報告に関してだけではなくて、次年度以降についてもお考え等お教え願いたいと思います。

○ その下のトワイライト事業ですけれども、受入数が非常に少ないですけれども、これ自体はやらないといけないのでしょうか。一時預かり事業と重なっているような気もしないではないのですが。

△ この事業は夜の 10 時までという形で、現在保育園である程度の対応をさせていただいていますが、利用者が少ないのは施設が奈良市にないという点があると思います。受入れさせていただいている乳児院等が、今現在、奈良市内にございませないので、委託先が生駒や天理の施設を利用、委託させていただいているのですが、おっしゃったようなニーズと実際の利用時間については、利用実態に合っていないので、増加しないと思っています。

○ 一時預かり事業は、奈良市内に施設はあるということによろしいのでしょうか。

△ はい。保育園でやっています。

○ こちらをトワイライト事業と合併するということはできないのでしょうか。

△ トワイライト事業は、保育園で預かっている方以外についても対応しています。保護者の仕事の都合で急遽夜間に子どもの面倒が見られなくなったときには、この事業が必要になると思います。一時預かり事業は夜はやっていないので。ただし、延長保育で 10 時までやっている場合がありますので、そのへんの兼ね合いで利用者は少ないと思います。

○ 今のことに関して、周知や広報活動はされていて、知れ渡っていると判断してよいのでしょうか。

△ トワイライト事業は、ショートステイ事業と合わせて、市のしみんだよりあるいはホームページなどでの広報という形を取らせていただいています。

○ 他にご意見等ございますでしょうか。

○ 先ほど部長から報告がありましたように、歓迎すべきこととしては、病児保育事業の目途がたったということで、これはすごく画期的で、長い間懸案事項でしたが、市民病院でやっていただけるということですのですごい大きな前進だと思っています。病後児保育についても更に1箇所増設予定ということで、そういう意味で安心感を持っていけると思います。

通常保育のほうなのですが、これも問題意識として、1番最初に部長が言われたように、既に目標数を上回って、努力をして市としても増設あるいは定員増、新築、開拓の部分で解消をされてきたわけですが、結果的にはまだ338名増えてきているということですので、いずれにしてもまだ23年度途中で目標数値設定自体が300人を目標ということで、このまま24年25年というかたちで評価していくのはいかがなものかなというふうに思いますので、目標数値自体を見直さないとおかしな話になるのではないかと思います。

休日保育についてですけれども、4園でということですが、ここについてはもう少し民間に努力していただいて、増やしていけないのかなど。特に便利のいい場所にあるところが、利用価値としては高いと思いますので、北東部と西部に分けるとか、やっぱり近くにないあまりに離れていると預けにくいところがありますので、考慮していただいて民間からがよいと思います。

△ 待機児童については、先ほど言わせていただいたように、今年度、急激な伸びになっております。待機児童を第1希望のみの方、いわゆるこの保育園しか行かないという方の数は、国へは普通、報告しない制度になっております。奈良市の場合は、第1希望のみの方も待機児童には変わりはないということで、数には入れております。1番最初に手立てするときは、344という待機児童に対して、250人までの受け皿を作ったわけなんですけれども、その時点では100ほど足りない計算でしたが、今はそれを上回る急激な増加、30%を越すくらいの増加になっているというとても急激な伸びに今、特に今年度なっていますので、要因をもう少し探してみないといけないのですけれども、質のところでは保育園を決められているのか、駅に近いという地理的などところで決めているのか、その辺のことを踏まえた中で対処する必要があると考えています。

○ 急激な増加の背景や要因を考えていただいて、可能な限りの対応をお願いしたいと思います。

○ 急激な増加にはいろいろな要因があるという話だったんですけれども、特定12事業の中には、出生率を増やしていこう、そのために生みたいと思ってもらおうとかそういうことでノルマが課せられていると思うのですけれども、その目標ですよね。その目標が増えているので、例えばこの急激な増加もあったといえるのでしょうか。具体的に数値が、どのような出生率に。

△ 出生率のほうは、若干増えていまして、22年が1.25です。21年が1.17、20年が1.12、その前が1.14、もう一つ前が1.10という形です。今、合計特殊出生率は奈良県はワースト4で来ています。その中でも奈良市はそのトップですので、全国的な中では出生率はかなり低い。若干の微増というのがあります。ただ、やはり少子化は確実に進んでおります。ですので保育園の数もむやみやたらと増やすわけにもいかないようなところになってきますので、応急的な手立てで知恵を出し合ったりというような状況になっています。

○ 目標事業量ということですからこういった形式で出されるのかもしれないですけども、もう少し具体的に本当にこれが有効なのかどうかというのを、それを受けている人はどういう考えを持っているのかを、是非そういった資料やデータがあれば、ここに出ているように増加的な形で事業が成功しているという一方で、減っているのはどういった理由なのか、利用者の声などがあれば、もう少し判断しやすいと思います。

○ ファミリー・サポート・センター事業なのですけれども、これは会員相互の互助関係でやっていると同ったのですけれども、数も増えて活発になっているように思えますが、クレームなどは大丈夫でしょうか。預けるほうと保護するほうでぶつかることもあると思うのですけれども。

△ 援助する側と援助される側、両方の仲介役の事業なのですけれども、援助を依頼される方につきましては、事前に援助される方と事前面接などで調整し、その中で信頼関係ができた上での援助になります。ただ、やはり活動件数が増えておりますので、細かな意見や要望等でできていると思います。その前に前段で双方の意見交換をさせていただいておりますので、大きな問題は無いと認識しております。

○ 事業が増えて、実績も増えてくるとマンパワーのほうは大丈夫かと思ってしまう。

○ たくさんの事業が展開されていますが、一体どれくらい一人ひとりに伝わっているのか。しみんだよりもパソコンも見ないという人が多いと思います。ただ決められた事業の中でいろいろな数字を元にいくつ増やすとかそういう目標は立てているのですけれども、この次世代育成支援行動計画を何故やるのかというところに立ち戻ると基本目標は、「子どもが安心して楽しく育てられるまち」とか、「子どもがいきいきと心豊かに育つまち」とか、「家族がいつまでも健康で安全・快適に暮らせるまち」、これが最終目標であって、「やってる事業がここまでできました」というのが最終的な目標ではないのですね。ですから「こういう事業をやっているけれども虐待が増えている」とか、例えば奈良県で有名なのは、小学校、中学校、高校の暴力事件が、全国1位の数値を何年も持続しているわけですけども、そういうところの現実が本当に減っているのか、自殺する親が減っているのかとか、目標達成とはそこが目標なのだと思うので、話するときに数値化するものがあれば、数字を言っていただくと、わかりやすく、私たちが何を目標にしているかということを見失わずに済むのではないかと思います。これだけの事業にマンパワーをかけて、お金もかけているのではないかと思います。だからこそこれが本当に活かされていけばいいなあと思います。具体的な数字がわかれば、それが横ばいであっても、どうしてもうまくいかないのであれば、何故うまくいかないのか、うまくいくためにはどうすればいいか考えながら修正していく必要があると思います。そうしないと10年はあっという間に経ってしまうと思います。

○ 他になければ、特定12事業は終わりにして、12事業以外について説明をお願いしたいと思います。

(事務局よりその他の事業について、子ども未来部4課の事業を説明。)

○ それでは、子ども政策課、子ども育成課、子育て相談課、保育課からその他の事業についてご説明いただきました。非常にたくさんですが、課毎に分けなくて、保育要領、教育要領からご質問いただければと思います。どの課でも結構です。

○ 生後4か月までの全戸訪問事業なのですが、つどいの広場と地域子育て支援センターに関わらせていただいている、今、不安なお母さんで、それプラスお母さん自身が障がいを持っているとか、お産において精神不安を持っているお母さんというのは、生後4か月くらいまでの方が、不安定な部分が共存してしまったりとかするのですけれども、例えばお母さんが障がいを持っているとか、精神疾患を持っているとかいう場合は保健所だとか、母子相談で、この全戸とはまた違う観点なのですけれども、その辺考慮して、4か月って幅が広いと思うから、周るときに市が固定して入れるお母さんとか、もう少し4か月未満でもよいということを考慮しているのか、そういうコース的な交流をした事業なのかお聞きしたいのですけれども。

△ もちろん健康増進課とタイアップしておりますし、新生児訪問と4か月乳児家庭訪問事業、それと4か月健診、この3つが連動しておりますので、例えばこのこんにちはあかちゃん事業の中で、今後も支援していかなければならない方がおられましたら、訪問支援員から報告を受けまして、カンファレンス会議を開きまして、健康増進課の地区担当保健師につなぐということをやっています。また児童虐待等が発見されましたら、地域協議会のほうにつないでケース検討会議を行うという体制をとらせてもらっています。

○ 4か月児健診は、市ではなく、病院でやっていると思うのですけれども、病院との連携はうまくいっているのでしょうか。

△ 4か月児健診については、おっしゃられたように個別の医療機関において実施していただいています。その中で問題や不安を抱えておられる方、そういった方につきましては、まず病院のほうから個別に連絡をいただいて、対応させていただいております。4か月児健診に行かれていない方につきましては、こちらから訪問なりをして、実態把握をさせていただいています。

○ 行かれていない状況は何かでわかるのですか。病院は、ばらばらに行かれていますので、どういう把握の仕方をされているのかと思ひまして。

△ 必ず健診票が、医療機関から戻ってきますので、それをつき合わせて来られてない方は、未受診ということで把握しています。

○ 園庭開放についてですが、あかね保育園のほうでボランティアに関わらせてもらっているのですが、ニーズが非常に高いですので、たくさんの方が来られます。逆に言うと定員いっぱい、申し訳ないですがまた利用してくださいというような状況も発生していますので、できれば私立全園で実施していただきたいなあと思います。ネックになってくるのは、やっぱり財源の問題ですよね。それが担保できないと積極的な働きかけができませんので、その辺の裏づけが必要だと思います。

クッキングの部分（男性の家庭参画セミナー）で、これは減ってきている部分があると思うのですけれども、逆に言うと民間が人気で、いろんなところで需用に対して応えているところがありますし、いろんな課題がある中で、財源も含めて、ここを継続して公的にやっていかなければならないのかというのがありますし、やるとしたら時間帯の問題として、参加しやすいところは夜間で、今増えているのは夜間で男性でも仕事終わってからそういうクッキングスクールに行くというのをやっていますので、やるのであれば利用しやすいところでやらないと意味が無いし、果たしてそこまで公的に税金使って、やる必要があるのかという、正直もう見直す時期に来ているのではないかと感じています。

就学援助のところですが、先ほどもありましたが、非常に経済情勢が厳しくなっていますので、親の貧困格差というのは、子どもに直結しまして、普通に考えると絶対的な貧困率は高くなっているはずなのに、逆に奈良市の就学援助利用者はほとんど増えていないということで、今後の方向性は、認知度を高めるということになっているのですが、これはやはり単に認知だけの問題ではないと思います。家庭に学校から回って来たりしますし、2、3種いただいていますので。やはり奈良市の基準が高いのかなと。もし変わっていないのであれば、やはり市民税の所得割が、生保基準の1.0倍ということになれば、多分、中核市が1.2～1.4倍というところを出しているのです、そのところを緩和していかないと、結局、制度があっても使い勝手が悪いとか使えない。他のところでは、母子家庭のところなど奈良市は進んでいる、お金をかけてやっているのですけれども、就学援助なんかは大阪市でも今すごく増えているといいますよね。それにも関わらず奈良市がこの水準なので、奈良市だけが決して財政的に潤っているとは思わないので、この辺についてはもう少し基準を緩和して、利用しやすく、本当に就学時期というのは親もまだ若い世代が多いと思いますので、なかなか所得も厳しいということになってくると、そこが利用しやすければ子育てがしやすいと実感すると思いますので、その辺を検討していただきたいということです。

乳幼児医療費助成制度は、画期的に前進した。すごくお母さん方が喜んでおられますし、驚いたのが、更に中学生の外来部分、通院にまで拡大するというので、やはり医療は長かったときにお金の心配がかかるというのが大事な部分ですし、すごく安心につながっているという声は聞きますので、その点を報告しておきたいと思います。

○ 福祉医療課、学務課、男女共同参画課に関係していますが、何かございますか。

△ 男女共同参画課です。父子の講座ということですが、これは男女共同参画計画の中から挙げております。男性の育児参加ということを目的にしておりますので、親子であったり、夫婦であったり、いろんなシチュエーションで実施させていただいております。この中の男性単体で参加されるのは希望が多くて、好評いただいております。この講座が終わった後、自主グループ的なものを作られて、料理だけではなくて、旅行に行ったりとかそういうところまで続けているグループもありますので、それはそれでいいかと思っています。ただ、計画でカップルクッキングはなかなか応募がなかったり、親子のほうは、土曜日のお父さんが休みのときに計画しておりますけれども、思ったほど数が伸びていない理由が、私どももわかりかねているのですが、参加された方のアンケートによるとよかったとか、こういう料理も作ってみたいとか、参加してみたらよかったという声はいただいておりますので、この中で選択して続けたいと思います。

○ 保育園で実施されている園庭開放について、幼稚園も園庭開放をしていますが、幼稚園は2時までで、子どもたちが帰るその後の時間を使って、親子で自由に園庭で遊ぶということをしています。保育園の場合、仕事で子育てができない家のお子さんを預かるというのがあると思うのですけれども、そこに在園している子どもたちはお母さんがおられない。そこに親子で他から遊びにくる。そういう中で園児たちとその親子の関係とかその辺りは先生方も親御さんたちもどういうふうな思いで、受け止めているのか。遊ぶ場所が少ない。公園はいろいろあるけれども、そこで思いっきり安全に遊ばせてあげることができない。そういうところで、利用というのはすごく良いと思うのですけれども、そこに実際に居る子どもたちの気持ちというのは、どうなのかと思う。そういうサービスではなく他の子育て支援サービスという形で何かできるのではないかと。その反対に幼稚園で園庭開放というのは、いろいろできるとは思いますけれども、幼稚園のほうでも職員の数が少ない。その中で安全などは責任をもってさせてもらっていますけれども、できるだけ回数を増やしているところもありますし、その辺でどのように思っているのか聞かせていただきたい。

それから、待機児童解消に向けての駅前保育所の設置というのも、待機児童解消に向けてということは大したことだと思いますけれども、さきほどの話でも待機児童とひっくるめた中にいろんな待機児童の種類があると思うのですよね。本当に今日明日から勤めたいけれども預けるところがないから勤められないという親御さんもいらっしゃると思いますし、これから探すためにお願いしたいという待機児童の方もいらっしゃると思うのですよね。それを全部含めて待機児童だと挙げてしまったら、見る方は「これだけの人数がある」と思うのですけれども、これをもう少し振り分けるといえるのか、待機児童の中にもいろいろあるということを知らせることも必要ではないかと思ったりします。

△ 園庭開放の利用で、実際に保育園にいる子どもたちは、お母さんが仕事でおられない、その中で子どもさん1人、そういう子どもさんと園庭開放を利用される方というのは、家で保育されている方が保育園へ子育ての相談とかいろんな悩みを持っておられますので、来ていただくことによって、その辺の悩みを解消していただくことを目的にやっておりますので、保育園に居る子どもたちの状況まで把握できていないところもあるのですけれども、その辺を含め利用者をどうしていくか検討していきたいと思います。

待機児童の種類ということなのですが、待機児童ということで国に報告しております、それは第1希望のみ、1園だけしか希望しない人を除いた数を報告しています。その中で2園以上の申し込みをされている方の中でも、全て理由があるとは思っているのですが、7月に新設園ができ、それに伴ってこの経済状況の中で家計収入も減ってきたので働きたいお母さんが保育園が新たにできたら預けて働きたいと思う方が増えたみたいで、今増えてきている状況があるのですけれども。それ以外に待機の種類ということで、仕事をされる方も収入が少なくなってきたので働きたいという方もおられますし、家族の病気などで介護される方もいますし、子どもさんの状態が悪いという場合、1人は保育園に預けて、もう1人は見られるとかいう場合もあるのですけれども、それ以外に求職中の方でも子どもさんがおられるのに仕事を探していないという状況がありまして、保育園が決まらなければ就職が決まらない、そういう方のために一時的に入ってもらって、それもいつまでも探さなければ退園してもらおうということになっているのですけれども、大体2ヶ月程度ということで見させてもらっているという状況もあります。そういった待

機児童の状況なのですけれども、現在、増えてきている状況にありますので、今後も解消に向けて取り組んでいきたいと思っております。

- 園庭開放のことですけれども、この園庭開放の主旨が養育相談というのが疑問で、方法もわからないのですけれども、保育園の先生がやってらっしゃるのか。保育園の先生というのは、日常の仕事でいっぱいだと思うので、在園児以外の方に付き添わなければならない場合、負担だと思うのです。それを私立の保育園にも求めるのは、厳しいと思っております。遊び方を教えたりというのは、他にも事業があるが、それと絡んでくるような気がして、利用者はいるようなのですが、他で補えるような気がします。

それに関連して子育てスポット事業とか地域子育て支援拠点事業の違いもよく分からなくて、似たような事業がいっぱいあって、子育てサークルとは違うとは思っておりますけれども、結局、0歳から3歳、もしくは未就学児の特別な場所もいろいろあって、私もどこに行かせたら良いのかわからず、結局行かずにそのまま仕事復帰したのですけれども、こんなに要るのかという疑問がしているのですけれども。

あと、これを検討するにあたって「何名利用」とか書いていただいているのですけれども、それが定員の何%くらい利用されているのかというのを書いていただいたほうが、考える上で深く考えられるかと思っております。さきほどのクッキングであれば、定員何人にしていて何人とか、その利用率も必要かと思っております。

- 私もこれを見ていて、似たような事業というか、まだまだ整理できないかという感じも受けますので、これを図か何かに整理できないでしょうか。子どもの対象があって、そこからどこに行けばよいのかというのがわかるような図ができればありがたいと思っております。

△ ご質問とご指摘いただいたスポット事業、センター事業、子育てサークルとよく似た事業があって、利用の仕方がというご意見なのですが、基本的にはこういった施設、拠点、ひろばなどは身近なところにあるのが理想ではないかということで、小学校区に1箇所ずつというのが、奈良市としての目標にしております。その中で拠点事業のひろば型、センター型については、かなりの財源も投入しているところでございます。それにつきましては、ある程度の箇所数、中学校区に1箇所を目標にしていますが、自宅から身近なところということで、代替事業としてスポット事業等を設定しています。地域子育て支援拠点事業については、週5日、6日あるいは3日型もあるのですが、一定期間と時間開けていますが、スポット事業については、月に1回から2回、地元の公共施設の空きスペースを利用している関係、それから運営につきましても地元の民生委員さんや関係団体が運営していただいております。そういったところで我々としては、なるべく広く、身近なところに事業展開をさせていただきたいのですが、地域の方のご協力のもとにスポット事業の展開も図らせていただこうと思っております。サークル事業につきましては、子育てされる方ご自身の集まりで、そういった集まりも大事ではないかと考えています。今、ご指摘いただいた地図については、またお示しできればと考えております。

- 児童虐待の件ですけれども、保育園の中でも最近、虐待があるのではないだろうかということで子育て相談課から連絡いただいたりとかあり、恐らく減ることはなくて、悲しいことですが、

増えていく一方なのかと。状況と場合によっては、非常に緊急性を要したりとかも含めて、担当課としては非常に大変な状況で、もちろん関係団体、関係機関との連携ということが、基になってくると思うのですけれども、そういう部分で今後、なかなか数値化することは難しいですけれども、大変な状況になってきた場合に課として、例えば人間的なものであったり、関係機関も含めてやっておられる仕事の内容の部分であったり、どんどん増やして行かなければいけない、もしくは増やそうという目標と言いますか、計画というのはおありかどうかというのがひとつと、先ほどのお話の中で、乳児家庭全戸訪問ということで、実際に訪問されているということで、利用者からありがたいという話は多いわけですが、それでも訪問率は92.6%なんですよと。それ以外に訪問拒否も含めて、100%までいかないのですけれども、逆にあとその2%と言いますか、把握し切れていない部分と言うのは、奈良市が掘り出しに行っているような感じなのかという内容を教えていただければと思います。

△ 児童虐待防止ということですが、虐待通告件数というのは今後も増加していくだろうと考えています。現在の体制で、家庭相談員が6名、あと職員が保健師、事務職3名という形で配置しております。以前より人員が増えまして、動きやすくなったと考えております。また、児童相談所とは密に連携をとりまして、奈良市に下りてきました通告、相談に関しましては、軽微な相談であっても、いつ何時、子どもの命に関わるような事例に発展するとも限りませんので、常に軽微なケースも児童相談所へ報告しながら、その中でどうしても個別ケース検討会議を開いて、関係機関が検討してくださいということがありましたら、その都度会議を設けまして、常に対応しているという状況です。今後の体制については考えておりません。

乳児家庭全戸訪問事業についてでございますが、訪問の実施率が92.6%、訪問ができなかった、例えば転出とか入院中とか長期の里帰りであるとか、他市町村にいらっしゃる場合は他市町村間で連絡をとりながら、訪問してくださいという依頼は差し上げています、それから把握できずという部分がどうしてもでてきて、これは2.8%になっているわけなのですけれども、こちらはハガキを常に出しながら、それから母子手帳の発行時に聞かしていただいたお母さんの携帯電話に連絡をし、家庭訪問もしながら、どうしても把握できない。例えば住んでいるかどうかもわからない。いるのかもわからない。それが2.8%の中にございます。そのような状況です。

○ 虐待件数や相談件数が増えているとお聞きしましたが、これは周りの方が虐待に対してよく見るようになって相談が増えて、実際に虐待の人数自体は変わってないのか、それとも実際に虐待の人数が増えているのか、その辺はどちらなのでしょう。か。(虐待と)違っていてもいいから教えてくださいというふうにおっしゃっていると思うのですけれども。

△ ひとつは、全国や国の児童相談所でもテレビコマーシャルとか電車の中吊りとかで啓発活動がされていることもあり、23年度は児童相談所でもかなり通告件数が増えてきたということですが、虐待自体が増えているかどうかについては、調査していないのでわからないところなのですけれども、それも増えつつ啓発がちょっとずつ進んでいるのかと感じております。

○ 奈良市は2年保育で、なかなか3年保育にならない現状の中で、3歳児の集団保育、4歳になるまでの1年間は、少しお母さん方が過ごしにくいという声をつどいの広場なんかで聞くのです

けれども、0 から 3 歳児までの支援が増えてきていて、「概ね」という言葉に私たちも戸惑ってしまうのですけれども、3 歳から 4 歳までの子が行けるような機関が、児童館もなければ、3 年保育にもならないというところで、苦しんでいるお母さんがいることは送り出すほうとしてはすごく怖くなるのです。私が 5 年前からつどいの広場事業に関わらせていただいている中で、国の政策が追いついていない中で、スポット事業とか、そういうことを連携しながらカバーしていくような、スポット事業も園庭開放も今見ていると大体 0 から 3 歳までということで、重なっていて、住み分けをしていくともう少し 2 年保育のカバーができるのではないかと思うのですが、3 年保育になるまでの形として、この 1 年間は支援はこういうところに力を入れているというところがあれば教えていただきたい。

△ 奈良市の場合、公立の幼稚園が 2 年保育というところで、それを認定こども園の幼稚園型の導入の検討、それから実際にやっている部分もございます。

今おっしゃったスポット事業にそういった機能をつけるというか、今、概ね 3 歳という縛りがございます、それをスポット事業につきましては、国の補助制度がございますので、そういうふうな機能を持たせるのも、検討する必要があると思います。

もうひとつは、今、東西南北の各福祉センターがございます。そこでも 3 歳までのひろば事業の展開を図っているところですが、そこに就学前児童、概ね 3 歳というところはあるんですが、そういう機能を持たすということも、来年は無理かもしれませんが、今後、事業展開を図っていきたいと思います。

○ もうひとつ、スポット事業やファミリーサポートなんかもそうだと思うのですけれども、説明をするとか、支援センターが出張相談をするとかいうのも、大きな縛りの中では、ここにも書いてありますけど、公共の空きスペースとか空き時間というのに限定されているのですけれども、もっときめ細やかな支援となると、もうちょっと民間と連携するとか、スーパーの片隅とかもっとお母さんが来やすい所とかがもうちょっと活用できるといいかと。あと公民館もいっぱいになってきていて、公民館自体の子育て支援の企画も入ってきていると、公民館はいっぱいやっていると、公民館が遠いところがなかなかそういうことがないっていうことになっている気がするんですけども、もうちょっとこれから公共と民間が手をつないで、そういったことを民間にお願いするということは、可能性はあるのでしょうか。

△ 重要な事項だと思います。実際の利用者あるいは事業運営されている方と意見交換しながら、本当に利用される方の立場に立った事業展開を図っていきたいと思っています。

○ それでは、予定より時間が過ぎていきますけれども、少し申しあげたいと思います。

スポーツ振興課の方に、市民スポーツのつどいで参加者数は増えているのですけれども、それによって本当に普段から運動を実施する人が増えてきているのかどうか、こういった問題。

それから、学校評議員制度のところですが、この評議員制度がどの程度機能しているのかどうかは是非知りたいと思います。

私も附属の中等教育学校の校長をやっていた時に、ちょうどこの制度ができまして、委員を設置するときに非常に難儀したことがありまして、形骸化してきたのかなあと。一体どれだけそれ

が地域の活性化とか学校運営に反映されているのか知りたいと思っているのですけれども。時間がありませんので、またいつか教えていただければ。

いろいろ委員の方々、事務局の方々、ありがとうございました。これで終わりたいと思います。

△ 委員の皆様、ありがとうございました。本日いただきました多方面からのご意見につきましては、各担当課、各部で検討しまして、次の機会にはステップアップした形で報告させていただきたいと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。本日はありがとうございました。